

## 医療法人岡谷会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当法人は、医療・介護という職業柄女性の多い事業であり、以前より女性の活躍できる職場づくりに取り組んできた。女性の管理職登用も進めているところであるが、改善されない課題も認められるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 8年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標 1：事務系管理職に占める女性労働者の割合の向上。  
現在 14%だが 30%を目標とする。当面 20%を目指す。

<対策>

法人の人事育成課題として位置づけ、現状の原因とその効果的な方策を追及、実施する。

令和 3年 7月～ 経営幹部、事務系職員の意識調査

令和 3年 10月～ 管理職育成のための施策・研修内容の検討

令和 4年 4月～ 研修実施

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標 2：全事業所の有給休暇取得率を 50%以上とする

<対策>

2021 年度より働き方の見直しを試行している。

平等に休みが取れるような制度づくりと役職員の意識変革により実現させる。

令和 3年 4月～ 働き方の見直し試行開始

(所定労働時間見直し、年間休日制導入、特別有給休暇制度の見直し)

令和 3年 10月 有給休暇取得実績調査

令和 4年 4月 有給休暇取得実績調査

令和 4年 5月 調査結果の評価

必要に応じて対応の検討

以上